新潟県保安林管理対策推進事業実施要領

（制定　平成 24 年 7 月 2 日）
（改正　令和２年３月 23 日）

（趣旨）

第１条　この要領は、森林法（昭和 26 年法律第 249 条）第 34 条及び第 40 条の規定に基づき、保安林内の森林法違反、枯損木による事故防止、森林火災の予防等に対する監視体制を整備・強化するため、知事が実施する保安林管理対策推進事業（以下「事業」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（事業の対象区域）

第２条　事業の対象区域は、民有保安林を対象とする。

（巡視体制の整備）

第３条　知事及び地域振興局長は、保安林巡視体制の整備のため次のことを行うものとする。

１　地域振興局長は、森林保全管理について熱意を有し、地域の森林に精通する者を森林保全推進員（以下「推進員」という。）として認定するものとする。

２　推進員の認定は、「森林保全推進員取扱要領（以下「取扱要領」という。）及び森林保全推進員取扱基準（以下「取扱基準」という。）」に基づき実施するものとする。

３　知事及び地域振興局長は、推進員の活動に資するため研修会を開催するとともに、保安林巡視活動等の効率化を図るため巡視に必要な備品等を予算の範囲で配備することができるものとする。

（職務）

第４条　推進員は、取扱基準に基づき地域振興局長が定めた担当地域において、取扱要領に定める職務を行うものとする。

（職務の実施）

第５条　推進員は、前条に定める職務について、安全を確保した上で実施するものとする。

１　巡視は毎月１回程度実施するものとする。

２　地域振興局長から要請があった場合は、可能な範囲で対応するものとする。

（報告）

第６条　推進員は、前条の巡視により得た情報を別記第１号様式（巡視報告書）により地域振興局長へ報告するものとする。

（措置）

第７条　地域振興局長は、報告内容を確認するとともに、必要に応じて知事と協議し、適切な

措置を講じるものとする。

（実績報告）

第８条　地域振興局長は、当年度の巡視活動の実績を「巡視活動実績総括表（別記第２号様式）」に取りまとめ、推進員の「巡視報告書（第１号様式）」を添えて次により知事へ報告するものとする。

（１）　遂行状況報告

９月 30 日現在のものを 10 月 15 日まで

（２）　実績報告

３月 31 日現在のものを４月５日まで

（その他）

第９条 この要領に定めるもののほか、事業実施について必要な事項は別に定める。

付則

（施行期日）

この要領は、令和２年４月１日から施行する。

第1号様式（巡視報告書）

巡 視 報 告 書

令和　　年　　月　　日

地域振興局長　　様

森林保全推進員
氏名

<table>
<tr><td>年 月 日</td><td colspan="3">令和　　年　　月　　日</td><td>天候</td><td colspan="3">晴れ ・ 曇り ・ 雨 ・ 雪</td></tr>
<tr><td>発見時間</td><td colspan="6">AM ・ PM　　時</td></tr>
<tr><td>規　模</td><td colspan="6">1ha以下 ・ 1ha以上　（違反等の面積）</td></tr>
<tr><td>場　所</td><td colspan="6">市 ・ 町 ・ 村
付近　（林道〇〇線入口から〇m付近など）</td></tr>
<tr><td rowspan="8">巡視結果</td><td>内容</td><td>該当項目に✓</td><td>内容</td><td>該当項目に✓</td><td colspan="2">内容</td><td>該当項目に✓</td></tr>
<tr><td>①山火事発見</td><td></td><td>⑦林産物盗採</td><td></td><td rowspan="6">気象害
（　害）
風害、水害、雪害、干害、凍害、潮害から選ぶ</td><td rowspan="3">⑬施設（森林林業に関係すると思われるもの）</td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">②火気取扱指導（たき火後始末、たばこの投捨て等）</td><td rowspan="2"></td><td>⑧標識等損傷</td><td></td></tr>
<tr><td>⑨樹病</td><td></td></tr>
<tr><td>③無許可伐採</td><td></td><td>⑩虫害</td><td></td><td rowspan="2">⑭林地</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>④無許可開発</td><td></td><td>⑪獣害</td><td></td></tr>
<tr><td>⑤無許可火入れ</td><td></td><td rowspan="2">⑫不法投棄（産業廃棄物、空かん、紙くず等）</td><td rowspan="2"></td><td colspan="2">⑮危険木発見</td><td></td></tr>
<tr><td>⑥植栽義務違反</td><td></td><td colspan="2">⑯その他</td><td></td></tr>
<tr><td>巡視報告事項</td><td colspan="6">（現場状況の具体的な内容、処理をした場合の内容など）</td></tr>
</table>

第2号様式（巡視活動実績総括表）

巡視活動実績総括表

地域振興局

区分 / 地域振興局名	異常発見・指導等の件数								
	①林野火災の発見	②火気の取り扱い指導	森林法関係						⑦林産物の盗採
			③無許可伐採等 森林法第34条関係	④無許可開発 森林法第10条の2第1項関係	⑤無許可の火入れ等		⑥植栽の義務 森林法第34条の3関係	⑯その他	
					森林法第21条関係	森林法第22条関係			
	件	件	件	件	件	件	件	件	件

異常発見・指導等の件数										推進員 上段（人数） 下段（延べ日数）	研修会 上段（参加人数） 下段（延べ日数）
⑧案内板・標識板等の損傷	森林病虫獣害の発見			⑫森林の汚染（不法投棄）	気象災害の発見		⑮危険木発見	⑯その他	計		
	⑨樹病	⑩害虫	⑪獣害		⑬施設	⑭林地					
件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	人	人
										日	日

注　本表は森林保全推進員が発見したもの、指導したもの等の件数を記入する。